

関西電力株式会社取締役・代表執行役社長 森本 孝 様

4・26 チェルノブイリ原発重大事故から 36 年、フクシマ原発重大事故から 11 年 関西電力への申し入れ

本日 4 月 26 日は、チェルノブイリ原発重大事故から 36 年に当たります。また、東京電力福島第一原発重大事故から 11 年が経ちました。二つの原発重大事故は、広範囲の放射能汚染をもたらし、多くの人々を被ばくさせました。そして、健康権、生存権などの様々な基本的人権を侵害しています。生業を奪われ、故郷を追われ、コミュニティを破壊され、「普通の生活」が奪われました。「原発事故さえなければ」は、被害者の共通の想いです。放射能汚染は長期にわたり、事故炉の安全管理と廃炉には 100 余年も要します。

チェルノブイリ被災地では 36 年経った今も放射能汚染が続き、人々は放射能と隣り合わせの生活を強いられています。福島では、大量の被ばく労働の犠牲の上に進められている事故の収束・廃炉作業も、高線量に阻まれたデブリの取り出しなど、困難を極め、見通しさえ立っていません。国と東電は、重大事故を起こし大量の汚染水を発生させた責任を取ろうとしないばかりか、来春にはトリチウム等を含む放射能汚染水の海洋放出を始めるとして、準備を進めています。このような方針は、さらなる放射能汚染と被ばく被害を事故被害者に押し付ける「故意の加害行為」であり、決して受け入れることはできません。放射能汚染水を海洋放出しなければならない理由は何一つありません。全国と福島県漁連は「断固反対」を改めて表明しています。

2 月 24 日、ロシア軍はチェルノブイリの「立ち入り禁止ゾーン」を通してクライナに軍事侵攻し、チェルノブイリ原発、さらには稼働中の欧州最大規模であるザポリージャ原発も攻撃・占拠しました。原発への攻撃は、チェルノブイリ・フクシマのような原発重大事故をも引き起こしかねず、危険です。「核の平和利用」と言われる原発も戦争に対しては脆く、「軍事利用」と同じ危険な存在となることは明らかです。

貴社は使用済み核燃料中間貯蔵施設を県外へ移設する約束を守れず、4 回も先延ばししてきました。県外移設に全力を注ぐのではなく、まずは全ての原発の運転を停止し、処理処分のできない使用済み核燃料を今以上に増やさないことが先決です。これ以上、子々孫々に重大な負の遺産を押し付けしないで下さい。また、高浜 3・4 号機では、プルサーマルによりすでに 12 体の使用済み MOX 燃料が生み出されています。しかし、その処理・処分も決まっています。原発再稼働を止め、プルサーマルを中止すべきです。「関電元幹部による贈収賄事件」について、大阪地検は 2021 年 11 月、不起訴としましたが、現在、検察審査会で審査が行われています。

福島事故に関する東京電力の責任が最高裁決定で認められ、原発事故時には電力会社の責任が厳しく問われ、長期にわたり巨額の賠償責任が生じることが法的に明らかにされました。貴社のやるべきことは、老朽原発の再稼働に必死なるのではなく、「利益優先」「安全軽視」の体質から脱却し、「脱原発」「脱石炭」へ大転換し、再生可能エネルギーを推進することです。原発依存経営を抜本的に見直すよう、以下の通り、強く申し入れます。

1. 特定重大事故等対処施設の竣工遅れで停止中の美浜 3 号機と高浜 1・2 号機について、今年 10 月と来年 6・7 月の再稼働＝40 年超運転を断念し、廃炉にして下さい。
2. 老朽化の進む高浜 3・4 号機、大飯 3・4 号機を廃炉にして下さい。
3. むつ市への使用済み燃料の中間貯蔵押し付けを断念し、使用済み燃料をこれ以上生み出さないで下さい。
5 月 21 日に福井市で開かれる福井県民の集いにパネリストとして出席し、県民との対話に応じて下さい。
4. 高浜 3・4 号機でのプルサーマルを即刻中止し、大飯原発にプルサーマルを広げないで下さい。
プルトニウム利用を断念し、MOX 燃料の発注・輸入を中止して下さい。
5. 貴社送配電網の今年度託送料金に加算予定の「福島損害賠償費・原発関連費（約 288 億円）」を撤回し、貴社の利益で賄って下さい。
6. 取替や廃炉による蒸気発生器、給水加熱器や核燃料輸送・貯蔵用キャスク等大型放射性廃棄物の輸出、海外での溶解・再利用の計画を断念し、密閉管理し続けて下さい。
7. 東京電力の事故責任を認定した最高裁決定を受け、原発依存の経営方針を「脱原発・脱石炭」へ大転して
下さい。